

社会福祉法人薫風会

令和7年度事業計画

1 法人本部

- (1) 基本理念及び基本方針
- (2) 社会福祉法人薫風会組織図
- (3) 令和7年度事業計画

2 風の家運営

- (1) 基本理念及び基本方針
- (2) 風の家組織図
- (3) 令和7年度事業計画

3 認定こども園 ICHIGO の運営

- (1) 基本理念及び基本方針
- (2) 認定こども園 ICHIGO 組織図
- (3) 令和7年度事業計画

4 ANNESSO ICHIGO の運営

- (1) 基本理念及び基本方針
- (2) ANNESSO ICHIGO 組織図
- (3) 令和7年度事業計画

5 認定こども園 SAKURANBO の運営

- (1) 基本理念及び基本方針
- (2) 認定こども園 SAKURANBO 組織図
- (3) 令和7年度事業計画

6 かぜの子保育園の運営

- (1) 基本理念及び基本方針
- (2) かぜの子保育園組織図
- (3) 令和7年度事業計画

1 法人本部

(1) 基本理念及び基本方針

ア 基本理念

納得：真実を伝え、良くも悪くも了解すること。

共存：お互いに与え、与えられる関係性。

勇気：あるがままを受け入れ、前進も撤退も恐れないこと。

イ 基本方針

(ア) 自己決定の尊重

利用者各人の尊厳とそのライフステージに応じた幸せな暮らしづくりに貢献します。

(イ) 人間関係の尊重

利用者相互、利用者と職員、職員相互の関係性の中に、相互扶助、共生を実現します。また、それぞれお互いの人間性を信頼し、尊重し合い、共存していきます。

(ウ) 改革への意志

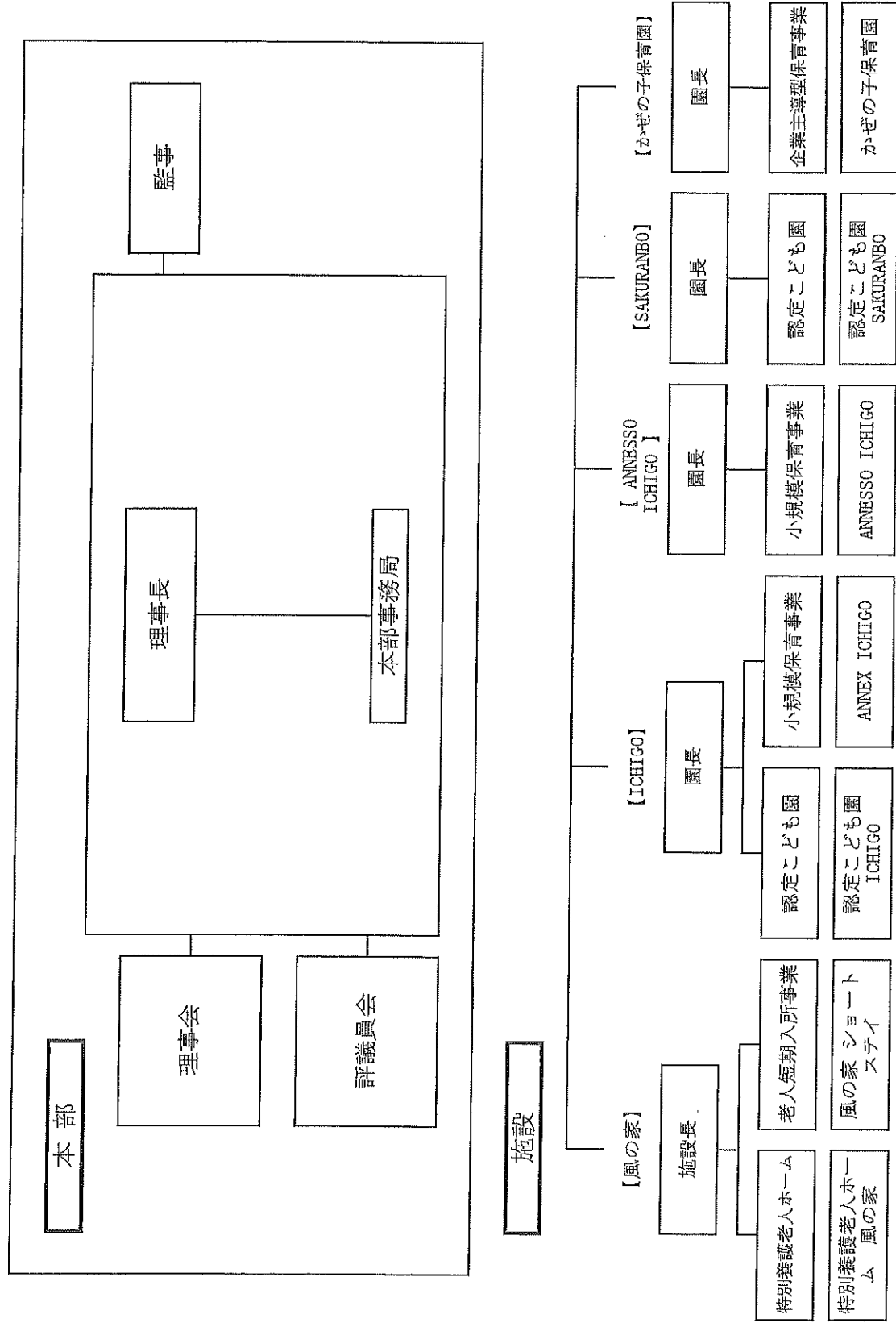
職員は、サービス向上のために常に自己研鑽に励みます。

(エ) 経営の透明性と公益性の確保

経営体としての透明性と公益性（福祉共同体としての地域づくり）を実現します。

(2) 組織図

令和7年度 社会福祉法人黨風会 組織図



(3) 令和7年度事業計画

ア 令和7年度基本方針

(ア) 事業所の運営管理体制の強化

介護事業及び子育て支援事業における利用者・園児の安心・安全を最優先した運営を行います。

法人・施設の基本理念を根底に利用者・園児各人の尊厳をまもり快適な環境下での幸せな暮らしづくりに貢献します。

(イ) 適正な人事・労務管理

各事業所の職員が安心して働ける環境をつくります。

そのために、ハラスメントに敏感になり、メンタルヘルス等への対応、さらに福利厚生の実施を推進します。

(ウ) リスク管理

火災や地震及び高潮等自然災害や感染症等の発生時に対する万全な体制をつくります。

また、各種苦情や解決困難な事案等に関する問題解決などリスクマネジメントの強化を図るべく顧問弁護士や第三者委員と連携を密にし、各種困難事例を解決します。

(エ) 財務管理

a 各施設の事業予算の執行状況を適宜把握しながら法人全体の財務状況を管理し、適正な予算の執行を目指します。

b 経理規程及び市の監査実施要綱等に基づいた適正な財務管理を行います。

(オ) 地域福祉への貢献

地域との連携のため、自治区会やまちづくり協議会等へ加入し、協力体制の構築を行います。また、地域の福祉専門機関として、相談・啓発活動を積極的に行います。

また、介護事業及び子育て支援事業の経験を生かし、地域の方々への「介護食」の提供や、学童保育の実施など、新たな地域福祉への貢献について検討を行います。

イ 令和7年度事業内容

(ア) 理事会の開催

(イ) 評議員会の開催

(ウ) 監事監査の実施

(エ) 法人運営会議の実施

(オ) 年末交流会の開催

(カ) 永年勤続表彰

2 風の家運営

(1) 基本理念及び基本方針

ア 基本理念

納得：真実を伝え、良くも悪くも了解すること。

共存：お互いに与え、与えられる関係性。

勇気：あるがままを受け入れ、前進も撤退も恐れないこと。

イ 基本方針

(ア) 利用者の自由な自己決定を保障します。

a 利用者が生活の様々な場面で、自分で選べ、決められるようにサポートします。

b 多様な価値観を認め、人間としての尊厳を尊重します。

(イ) 利用者相互、利用者と職員間の関係性を重視します。

a 利用者と職員が共に自分らしく過ごせる場をつくります。

b 相互扶助、共生の経験を通して、自他共にかげがえのない存在であることを感じられる場をつくります。

(ウ) 常に自分を振り返り、変化することを恐れないように努めます。

a 見えないものを見、聞こえないことを聞く姿勢をもち、本質を見分ける力を身につけます。

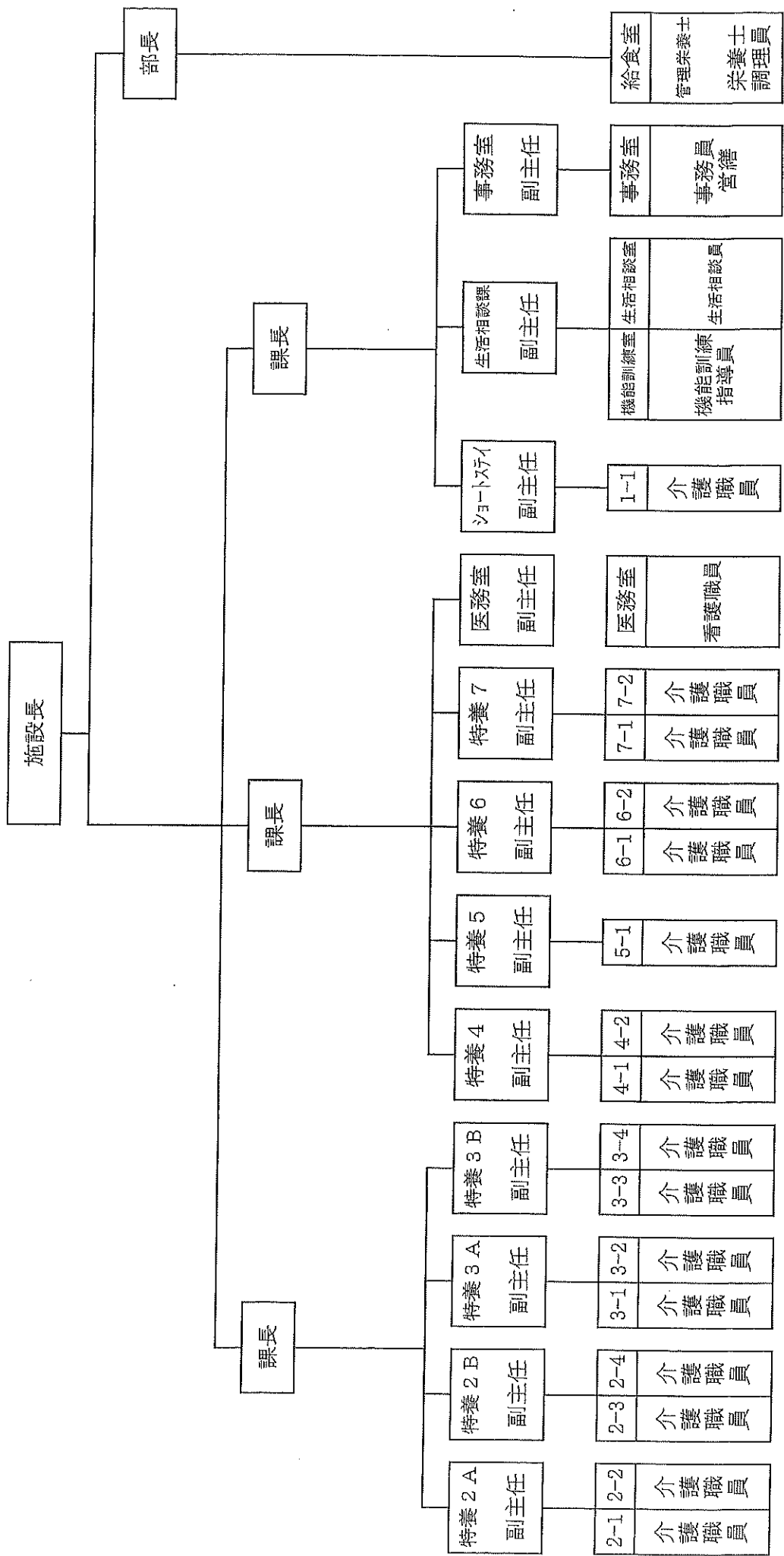
b 固定観念にとらわれず、また、探究心や向学心を失わず、常に変化の可能性を模索します。

(エ) 施設の透明性と公益性を常に意識します。

a 施設運営に関する情報公開、施設の開放、第三者による評価などを積極的に行うことにより、施設運営の透明性を維持します。

b 自治会や地域住民が主体的に取り組んでいる活動への積極的な参加と、そこから見出されたニーズに対する支援を実施します。

(2) 組織図



(3) 令和7年度事業計画

ア 令和7年度基本方針

(ア) 介護の質の向上

- a 基本理念を職員全体が理解し、共有できるよう、周知徹底を図ります。

現場リーダー（副主任）が中心となり、基本理念を再確認し、職員全体が、基本理念を柱とした共通の目標に向かって進んでいるという連帯感を持つことができるようにします。

職員全員が、自分の言葉で基本理念を語るができるようになることを目標とします。

- b 利用者の「納得いく人生」を支援するため、原点に戻り、まずは職員が利用者について「よく知る」ことを重点課題とします。また、新型コロナ対策で行ってきた生活上の制限を撤廃し、利用者の希望に沿った生活を実現するよう工夫します。

さらに、日常的な外出や行事の機会を積極的に設け、生活を楽しんでいただけるよう努めます。

- c 認知症についての基礎知識を深め、認知症の方の「思い」を受け止める共感能力と、対応力の向上を目指します。

- d 利用者について語り合うことで結果的に職員間の良好な人間関係が成立するよう、話し合いの場を多く持ちます。また、困ったときにいつでも上司や同僚に相談できる関係性の構築に努めます。

- e 職員の腰痛予防及び利用者の二次障害予防のため、「ノーリフティングケア（持ち上げない・抱え上げない・引きずらないケア）」の取り組みを継続します。昨年度までは、主に介護職員を対象としたノーリフティングの取り組みを行っていましたが、今年度はその他の職種（看護・厨房・事務・営繕）にも目を向け、問題抽出を行いながら取り組んでいきます。

(イ) 家族対応の充実

新型コロナウイルス感染症対策として行っていた日常の面会制限を

撤廃し、いつでも施設に来ていただけるようにします。

それにより、利用者と家族、家族と職員の関係を深め、利用者にとっても家族にとっても満足のいく生活を送っていただくよう努めます。

(ウ) 食事サービスの充実

- a 利用者の状態（病態・摂食機能など）や嗜好に合わせた食事の提供をきめ細やかに行います。

特に、嚥下等に困難のある方用の食事（介護食）に力を入れ、既成のものを使うのではなく、利用者個別に対応するため、手作りのものを提供できるよう努力を続けます。

- b 「おいしい食事」の提供にこだわり、工夫を続けます。
- c 季節などに合わせた行事食の提供に力を入れます。

(エ) 感染症対策の充実

- a 各種感染症に対して、利用者・職員の体調管理や消毒作業等の感染防止対策を継続します。
- b 各種感染症に対しての発生状況等の情報収集を行い、行政からの指示に対する的確に対応します。
- c 業務継続計画に基づき、感染症発生時の訓練を定期的に行い、感染の拡大（クラスター化）防止に努めます。

(オ) 管理体制の充実

- a 施設内規則、業務手順を明文化し、周知徹底します。
- b マニュアルは、適宜見直しを行い、常に適切な内容に改めます。
- c 感染症発生時及び非常災害発生時の業務継続計画を適宜見直し、有事における利用者の安全と安心を担保します。
- d 施設の老朽化に対応し、外壁補修や防水工事等の大規模修繕を行います。また、その他必要な修繕や備品の買い替え等も、適切な時期に行います。

(カ) 経営の効率化

- a 各サービスの稼働率を上げるよう努めます。
- b 必要経費の見直しと介護報酬の効率的な運用を継続します。
- c ICTや介護ロボット等の活用、介護助手の導入で生産性の向上を進めます。

ICT、介護ロボットについては、前年度までに導入したシステ

ムを有効に利用できるよう工夫を続けます。

介護助手については、介護職員が利用者と向き合う時間を増やすことを目的に、介護助手業務の統一化や効率化を目指します。

(キ) 施設からの情報発信

HP（ホームページ）やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などを通して、施設の情報や考え方、日常の風景などを積極的に発信します。

イ 令和7年度事業内容

(ア) 特別養護老人ホーム（定員140名）

a 年間目標利用者数

1日平均在籍数	139名
1日平均外泊数（入院者含む）	3名
1日平均利用数	136名（稼働率97.14%）

b 事業内容

(a) 介護の質の向上

- ① 新人研修及び現任者研修で基本理念を取り上げると同時に、日々の実践の中で基本理念と支援行動をむすびつけて説明し続けることで、周知徹底を図ります。
- ② 利用者の「今、ここで」の気持ちを大切にし、常に、「今、この人は何を求めているのか」を考えながらかわりを持つようにします。言葉で気持ちを伝えることのできない利用者についても、表情や動作などの意味を考え、理解するよう努めます。
- ③ 認知症についての基礎知識を深め、認知症の方の「思い」を受け止める共感能力と、対応力の向上を目指します。
- ④ 施設での看取りケアを充実させるため、多職種間の連携を図りながら利用者本人の意思決定を基本とし、人生の最終段階における医療・ケアを進めます。また、利用者の意志は変化し得るものであることを踏まえ、利用者本人が自らの意志をその都度伝える事ができるような支援を行い、利用者・家族との話し合いを繰り返し行います。
- ⑤ 24時間看護体制実施により、常時医療行為が必要な利用者の受け入れを増やしていきます。また、医療行為が必要で、退所せざるを得ない利用者を出さずに、最期まで風の家で生活が送れ

るよう支援します。

- ⑥ 職員の指導にあたっては、一人一人が意欲を持ち、自主的に行動できることを目標に、職員の気持ちを把握し、達成感を持たせるよう配慮します。
- ⑦ 職員間の情報共有強化のため、小さな事柄でも日常的に報告し話し合う関係づくり重視します。
- ⑧ ノーリフティングケアについては、利用者の残存機能の維持を念頭に置きながら、お一人お一人に合わせた福祉用具の選定や、安全な使用方法でご利用者と職員にとって安心・安全なケアを実施します。
- ⑨ 口腔ケア・排泄ケア・褥瘡予防ケアについて、歯科医院やオムツアドバイザーの協力を得ながら、丁寧で細やかなケアを提供します。

(b) 家族対応の充実

- ① 新型コロナウイルス対策に基づく日常的な面会制限を撤廃し、いつでも施設に来ていただけるようにすることで、利用者と家族、家族と職員の関係性を深めていきます。
- ② 入所時の契約の際に、利用者・家族に施設方針やリスクの説明を十分に行うことで理解をいただき、協力を得られるように働きかけます。また、最期の在り方（過ごし方）の希望も入所時から考える機会を作ります。
- ③ 家族に対し、こまめに状況報告を行い、施設での生活を把握していただくと共に、ご家族の気持ちに寄り添いながら、利用者を支えるチームの一員としての役割を担っていただくように働きかけます。
- ④ 終末期においては、頻回に意思を確認し、利用者・家族共に満足のいく最期を送っていただくために、利用者の状態や予測される事を言葉やパンフレットを用いて説明することで、家族の不安の軽減につなげます。看取り後は家族の悲嘆のケアも行っています。

(c) 食事サービスの充実

- ① 利用者の状態（病態・摂食機能など）や嗜好などのアセスメントを行いながら必要な栄養を提供するとともに、食べる事の楽しみが継続できるよう利用者、家族、多職種間の連携を強化

しながら、各人の希望に沿った食事の提供を行います。

- ② ミールラウンドを行い、食事についてのご利用者の意見や希望を収集し、日常の献立や行事食に反映させていきます。
- ③ 厨房職員に対し、調理施設での衛生管理や給食管理について研修を行います。

(d) 感染症対策の充実

- ① 各種感染症に対して、利用者・職員の体調管理や消毒作業等の感染防止対策を継続します。
- ② いかなる感染症が発生した際でも迅速な対応ができるよう、日頃から業務継続計画に基づいた訓練を行い、感染の拡大防止に努めます。

(イ) ショートステイ（定員10名）

a 年間目標利用者数

1日平均利用者 7.5名（稼働率75%）

b 事業内容

(a) 介護の質の向上

- ① 短期間の利用で情報収集が難しい分、職員間のコミュニケーションを活性化し、情報収集に努めます。
- ② 移乗時はスライディングシートやボード等を使用し、利用者及び職員の身体的負担を軽減する介助方法を見つけていきます。
- ③ 利用者のためを思っかける言葉でも、それが抑制につながっていないか、相手を傷つけていないか等を考えながら、コミュニケーションを図ります。
- ④ 整容や更衣、居室内の環境整備等がおろそかにならないように意識します。
- ⑤ レクリエーション活動に力を入れ、ショートステイでの生活を楽しんでいただけるようにします。
- ⑥ 一度のミスが利用停止となりうることを心に留め、言葉かけを含む対応の仕方や、忘れ物をなくすことなどに気を付けていきます。

(b) 家族対応の充実

- ① 家族からの情報収集を十分に行い、利用者の日常生活を把握

します。

- ② 利用中の出来事をこまめに報告し、信頼関係を築きます。
- ③ ご利用者の自立支援を進め、在宅生活の継続と介護者の負担軽減を支援します。

(c) 感染症対策の充実

- ① ショートステイの利用者は他の介護サービスも利用されていることが多く、感染症の発生リスクが高いと考えられます。利用開始時の健康チェックなどを徹底し、感染防止に努めます。

(d) 他事業所との連携

- ① 在宅で過ごされる利用者や家族を支えるチームの一つとして他事業との連携を深めます。

3 認定こども園 ICHIGO の運営

(1) 基本理念及び基本方針

ア 保育理念

子どもの健やかな育ちを支援し、子ども一人一人の人格を大切にし、保護者からも地域からも信頼される保育園を目指します。

イ 教育・保育方針

子どもの主体性を大切にし、一貫性のある保育をする。

※ 目標を達成するため養護と教育に重点をおき保育環境を整えながら、子どもたちの各年齢にあった遊び等、生き生きと生活と活動ができるように心がけます。

ウ 教育・保育目標

感動・勇気・思いやり

感動・・・日々の出来事に感動する心をもつ子ども

勇気・・・困難に立ち向かう勇気をもつ子ども

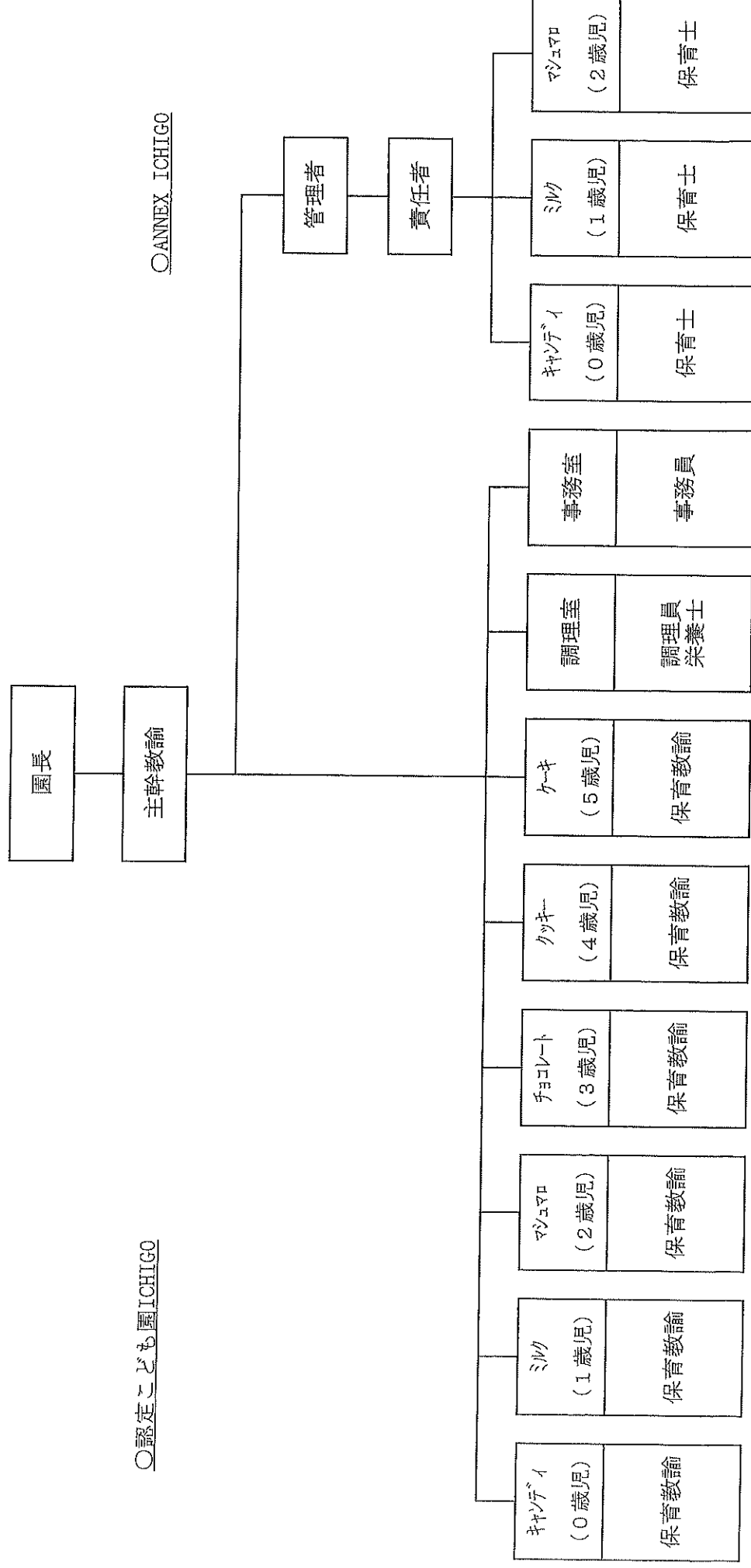
思いやり・・・豊かで思いやりの心を持つ子ども

あいさつ・・・あいさつを通して人とのかかわりを深める

※ 感動・勇気・思いやりを人と共有できる子どもを育てます。いろいろな経験を通して、五感を豊かにし、想像力をふくらませる子どもを育てます。

(2) 組織図

令和7年度 認定こども園ICHIGO・ANNEX ICHIGO 組織図



(3) 令和7年度事業計画

ア 令和7年度基本方針

(ア) 利用者の側に立つサービスの提供をします。

- a 広く利用者に周知されるように情報を発信し、利用者ニーズを把握し、それに応じたサービスを計画・実施します。
- b 障害を持っている子どもや、診断はされていないが配慮を要する子どもの支援の拡充を図ります。
- c 職員の適性等を把握し、研修計画を立て、資質の向上や専門性の修得に取り組みます。また、取り組み状況を利用者にPRします。
- d ケガ等の際の保護者への対応を見直し、相手の気持ちを考えて対応します。
- e 課外教室の充実を図ります。
- f 体操教室を正課として実施します。

(イ) 地域に根差す施設づくりをします。

- a 小学校との連携、地域行事などへの参加を積極的に行い、近隣の施設や地域団体との関係づくりに努めます。
- b 他の保育園、認定こども園との交流を計画します。
- c 北九州市立総合療育センター西部分所との交流を行います。
- d HP（ホームページ）やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）パンフレットなどを通して保育園の情報や行事の風景など、未就園児や保護者等に幅広く発信していきます。
- e 所管の八幡西区役所保育課、幼稚園こども園課と連携を密にし、八幡西区の現状や地域の傾向、待機児童の数などの情報を収集し、今後も継続的に運営していける園作り努めます。
- f 少子化の加速化も考慮し、「子ども食堂」「増築」「その他の事業」について、調査・検討を行います。

(ウ) 事業の展開を支える機能の強化と職員の育成・業務の見直しを行います。

- a 安定した運営を目指すため、「認定こども園 ICHIGO」においては、受け入れ推進を3歳未満児の受け入れから3歳以上児へのシフトチェンジし促進するとともに、「ANNEX ICHIGO」からの受け入れ等も考慮して、各クラスの児童数のバランスを図ります。

- b また、「ANNEX ICHIGO」においても、早期に定員枠限度までの受け入れを行います。
- c 職員の処遇の向上を図るとともに、経営感覚を持った職員の育成と意識改革を進めます。
- d 経費の見直しを行い、計画的な運営を推進します。
- e 園業務全体の職員配置、役割分担の見直しをおこないます。
- f 保育教諭のキャリアアップについての内容や研修など見落としがないように研修などに参加できる環境作りをします。
- g 園全体の年間行事の見直しをすると共に職員の行事の負担軽減を行い、質を保つ行事を考案します。
- h 全体的な計画の見直し、園用の各種マニュアル作成、見直しを行います。
- i 感染症全般についての対策の強化及び行事の見直しを行います。
- j 今の時代に合った「就業規則・給与規程」などの規程類を改訂します。
- k 未就学児童の新規獲得に向けて施設見学の方法の見直しを行います。
- l 認定こども園移行に伴う職員配置の増員を利用して休みの取りやすい環境、残業なし、子育てしながらのでも働きやすい職場、パートタイマーの増員、固定勤務の構築など働き方改革を念頭に置いた職場・環境づくりを継続的に行います。又、福利厚生を充実させます。

(エ) 「認定こども園 ICHIGO」、「ANNEX ICHIGO」及び「ANESSO ICHIGO」の連携を徹底します。

- a 「ANNEX ICHIGO」については、「認定こども園 ICHIGO」と同様の保育理念、保育方針、保育目標等に従い、保育を実施します。
- b 認定こども園 ICHIGO 園長が、「認定こども園 ICHIGO」、「アネックスいちご」「ANNESSO ICHIGO」を統括し、一体的な運営を行います。
- c 「認定こども園 ICHIGO」は、園児の交流保育、職員の合同研修、合同会議、給食の調理、行事の合同実施など運営全般において、連携施設として「ANNEX ICHIGO」を支援します。
- d 「認定こども園 ICHIGO」は、園児の交流保育、職員の代替など運営において「ANNESSO ICHIGO」を支援します。

(オ) 少子化対策など、国が検討中の情報収集に努めます。

イ 令和7年度事業内容

(ア) 利用者の側に立つサービスの提供をします。

a サービスの点検・改善をします。

(a) 今まで作成していた「園だより」、「保健だより」、「食育だより」及び「絵本だより」等の内容の点検を行い、市民センターや保健師を通し、園の役割、機能を知らせます。

(b) 行事のアンケートを実施し、ニーズを読み取り、意見・要望などを次回の新たな計画に活かしていきます。

(c) 未入园児を対象とした「いっしょに遊びましょう」の内容を点検し、試食会や講演会、園庭開放、図書の貸し出しなどを充実させます。また、参加者が増えるように情報を発信します。

(d) 各クラスの老朽化した場所の点検や修繕、補修工事を行います。

(e) 英語、運動、絵画等、保護者のニーズにあった課外教室を検討します。

(イ) 地域に根差す施設づくりをします。

a 関係機関との交流を行います。

(a) 小学校との連携においては、年長児の入学打ち合わせなどを通し、継続的な連携をめざします。

(b) 総合療育センターの地域支援保育士の活用（研修・助言）により、知識を得て、子どもへの対応に活かします。また、同センター西部分所との交流を図ります。一時保育事業については、連携施設として割引を適用します。

(c) 地域の年長者や高齢者施設の利用者、卒園児などの世代間交流を深めます。

(d) HP（ホームページ）やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などを通して園の情報や行事の風景など、未就園児や保護者等に幅広く発信していき、HP（ホームページ）を通してタイムリーな入園情報も発信します。

(e) パンフレット（法人・施設）全面リニューアルを行い、保護者が子どもを預けたい園作りを目指します。

(f) 現代の子どもの運動能力低下を考慮して体操教室を実施し、体力づくりを行います。

(g) 人事異動を行うことでマンネリ化防止と新たな役職やリーダーが生まれ、職員全体の向上心アップを狙います。

(h) 全職員が理解できるように規定関係の園内研修を行うなどして周知を図ります。

(i) 北九州市内、福岡県内の「子ども食堂」「その他の事業」について調査をし、今後のこども園の在り方を検討します。

(ウ) 事業の展開を支える機能を強化します。

a 職員の資質の向上、意識改革を図ります。

(a) 保育理念、保育方針、保育目標等の周知徹底を図ります。

(b) 建設的な意見交換ができる「働きやすい職場づくり」を心がけ、職員間の連携を図ります。

(c) 保護者支援について、意識改革を図ります。

(d) 子ども・子育て支援新制度について、知識を深めます。

(e) 新規採用職員への指導方法の見直しを行います。

(f) 人事異動後の職員体制、「認定こども園 ICHIGO」「ANNEX ICHIGO」「ANNESSO ICHIGO」の職員の連携の強化を行います。

(g) 時差勤務や職員配置の連携強化を行います。

(h) 処遇改善Ⅱに伴う役職の見直しを行い、効率よく業務をする環境作りを行います。

(i) 引き続き園の行事の見直しをおこない、職員の負担軽減をおこない、尚且つ質を担保します。

(j) 職員の定着化を念頭に置き、休みの取りやすい環境、残業なし、子育てしながらのでも働きやすい職場、パートタイマーの増員、固定勤務の構築など働き方改革を念頭に置いた職場・環境づくりを継続的にを行います。又、新たな福利厚生を検討します。

b 利用者の権利を保障します。

(a) 「子どもの人権」を常に念頭に置き、虐待防止の意識の徹底を図るとともに、保護者の理解と協力を促します。

(b) 個人情報の管理の強化、守秘義務の厳守の徹底を図ります。

(オ) 少子化対策など、国が検討中の情報収集に努めます。

a 急速な少子化を想定した、入園児童の確保為、SNS や動画制作など、広報をおこないます。

b 子ども家庭庁設置に伴う制度情報を収集し、敏速に対応できるように努めます。

年	月	行事	保護者参加	地域交流
令和7年	4	入園・進級式(1日) 春の遠足(18日) ICHIGOキッズフェスティバル(26日) →		
	5	クッキング(3歳児) 保育参観 19日(体操) 22日(英語) 23日(通常) → 健康診断(1日:0.1.2歳児) (29日:3.4.5歳児)		
	6	芋苗植え 歯科検診(年中・年長) お泊り保育:年長児(6日~7日)		芋苗植え
	7	七夕(7日)		
	8	運動会(23日)全園児	運動会	
	9	敬老の日 健康診断 プール開き(2日) 水かけまつり(26日) 人形劇(30日)		敬老の日
	10	秋の遠足(22日) イングリッシュハロウィン(30日) 芋ほり(31日)		芋ほり
	11	焼き芋パーティ(12日) 七五三 未満児お遊戯会(0.1.2歳児のみ:22日)	未満児お遊戯会	
	12	以上児遊戯会(3.4.5歳児のみ:13日) クリスマス会(24日)	以上児お遊戯会	
令和8年	1	クッキング(年長・年中;16日) 個人懇談(1か月) お茶会(20日)	個人懇談	
	2	節分(3日) お別れ遠足(年長児:10日) お店屋さん保育参観(28日)	保育参観	節分
	3	ひなまつり(3日) 卒園式(14日) お別れ会 修了式(31日)	卒園式	

毎月 ・誕生会 ・避難訓練・硬筆、英語で遊ぼう(クッキー組・ケーキ組)

年2回~3回 ・ギラヴァンツサッカー指導(クッキー組・ケーキ組)

体操教室 毎月(ケーキ組・クッキー組・チョコレート組)

令和7年度研修計画表

認定こども園ICHIGO

職種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
園長			全国私立保育園 研究大会	給食施設管理者 研修会	保育園長研修 会	全国私立保育園連盟 青年会議全国大会	北九州市園区会 研修	北九州保育園研 修大会	保育所職員総合 研修大会	保育所に掲げる 感染症ガイド ライン セミナー	役員・施設長 研修	
			北九州私立保育園連 盟青年会議運動指 導研修(主催)	九州保育園三団体 研修会				施設長研修		北九州市保育 セミナー	全国私立保育園連 盟青年会議特別セミ ナー	
								九州保育園三団体青 年総会議会研修会		北九州市・福岡 九州県合同研 修会	全国私立保育園連 盟青年会議三団体益 年総会議会セミ ナー	
	北九州市立保育連 盟青年会議									九州北部保育園寄 年部合同会議		
	北九州私立保育園連 盟総務委員会											
日程未定：北九州市市議会議員との交流及び他部会、行政との交流及び他部会、青年会議所との交流、他部会、北九州市・福岡市・福岡県合同研修会、青年会議所自研修、制度研修など												
主任保育士		リーダー研修	全国私立保育園 研究大会	電話相談員研修	幼保小連携研修			北九州保育研 修大会			北九州市保育士 研究研修会	
			主任保育士研究会								第三者評価 フォローアップ研 修	
	子どもの言葉を聴 かせる研究研 修会	マネジメント研 修	全国私立保育園 研究大会	3歳以上児発達 研修	障害児保育研修	障害児保育研修	幼児教育研修	北九州保育研 修大会		中堅保育士研 修	北九州市保育士 研究研修会	
		実習指導担当者研 修	乳児保育研修		幼児教育研修	子どもの言葉を聴 かせる研究研 修会	子どもの言葉を聴 かせる研究研 修会		全国保育士 研究大会	マネジメント研 修	中堅保育士研 修	
		乳児保育研修	運動題目研修		マネジメント研 修	実習指導担当者研 修	児童虐待問題 連絡講座		福岡県保育協議会 職員専門研修会		中堅保育士研 修	
保育士					カウンセリン グ研修					実習指導担当者研 修	カウンセリン グ研修	
											子どもの言葉を聴 かせる研究研 修会	
新人 保育士	保育所新任研修	乳児研修						北九州保育研 修大会				
事務 員				事務員研修	民間社会福祉事業 従事者共済事業 担当者研修会			給与所得の年末 調整説明会				
		給食部会	給食部会	給食部会	給食部会	給食部会		給食伝達研修		給食調理員担当研 修	給食部会	給食部立 伝達研修
調理員								北九州保育園研 修大会				
								保育所における食 事に関する研究研 修会				

4 ANNESSO ICHIGO の運営

(1) 基本理念及び基本方針

ア 保育理念

子どもの健やかな育ちを支援し、子ども一人一人の人格を尊重し、発達や自立を温かく見守り支える保育を目指します。

イ 保育方針

子どもの主体性を大切にし、一貫性のある保育をします。

※ 目標を達成するため養護と教育に重点をおき保育環境を整えながら、子どもたちの各年齢にあった遊び等、生き生きと生活と活動ができるように心がけます。

ウ 保育目標

感動・勇気・思いやり

感動・・・日々の出来事に感動する心をもつ子ども

勇気・・・困難に立ち向かう勇気をもつ子ども

思いやり・・・豊かで思いやりの心を持つ子ども

※ 感動・勇気・思いやりを人と共有できる子どもを育てます。いろいろな経験を通して、五感を豊かにし、想像力をふくらませる子どもを育てます。

エ 保育のねらいと内容

一人一人の子どもが快適に生活できるようにする。

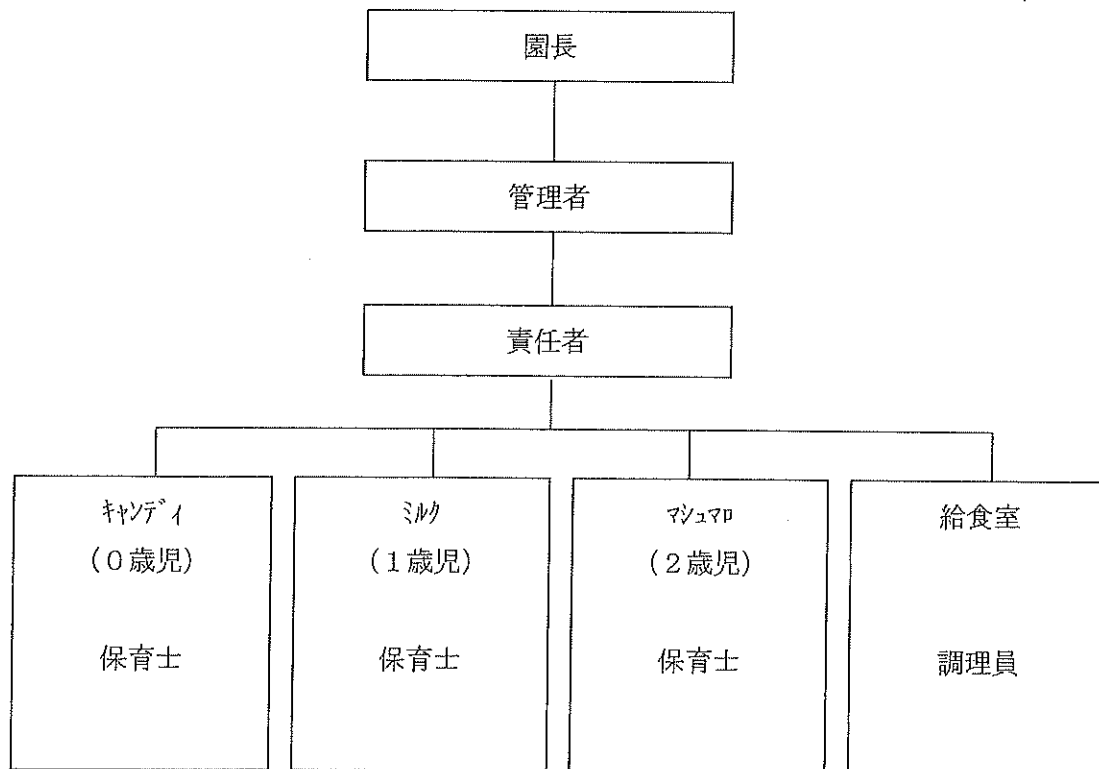
一人一人の子どもが健康で安全に過ごせるようにする。

一人一人子どもの生理的欲求が満たされるようにする。

一人一人の子どもの生活リズムを重視し、食欲、睡眠、排泄などの生理的欲求を十分に満たし、保育士の愛情豊かな受容的な関りにより、気持ち良い生活ができるようにする

遊具や玩具を友だちとの分け合いなど、順番に使うなど簡単なルールを知らながら、異年齢で場を共有して遊ぶ。

(2) 組織図



(3) 令和7年度事業計画

ア 令和7年度基本方針

(ア) 利用者の側に立つサービスの提供をします。

- a 広く利用者に周知されるように情報を発信し、利用者ニーズを把握し、それに応じたサービスを計画・実施します。
- b 障害を持っている子どもや、診断はされていないが配慮を要する子どもの支援の拡充を図ります。
- c 職員の適性等を把握し、研修計画を立て、資質の向上や専門性の修得に取り組みます。また、取り組み状況を利用者にPRします。
- d ケガ等の際の保護者への対応を、相手の気持ちを考えて対応します。

(イ) 地域に根差す施設づくりをします。

- a SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を通して地域に保育園があることを地域に知ってもらえるようにします。
- b 他の保育園、認定こども園、幼稚園（連携施設）との交流を計画します。
- c HP（ホームページ）やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）パンフレットなどを通して保育園の情報や行事の風景など、未就園児や保護者等に幅広く発信していきます。

(ウ) 事業の展開を支える機能の強化と職員の育成をおこないます。

- a 安定した運営を目指すため、意向調査を適度に行い連携施設への転園のタイミングの把握し、その後の受け入れを促進するとともに、各クラスの児童数のバランスを図ります。
- b また、早期に定員枠限度までの受け入れを行います。
- c 職員の処遇の向上を図るとともに、経営感覚を持った職員の育成と意識改革を進めます。
- d 経費節減を行い、計画的な運営を推進します。
- e 保育士のキャリアアップについての内容や研修など見落としがないように研修などに参加できる環境作りをします。
- f 園全体の年間行事の在り方について、会議を行い現状に合った行事の見直しを行います。
- g 感染症全般についての対策の強化及び行事の見直しを行います。

(エ) 連携施設との連携を計画します。

- a 「ANNESSO ICHIGO」については、「認定こども園 ICHIGO」と同様の保育理念、保育方針、保育目標等に従い、保育を実施します。
- b 認定こども園 ICHIGO 園長が、「認定こども園 ICHIGO」、「ANNEX ICHIGO」「ANNESSO ICHIGO」を統括し、一体的な運営を行います。
- c 「ANNESSO ICHIGO」は、連携施設「認定こども園 ICHIGO」、「第二文化幼稚園」と園児の交流保育や職員の合同研修などを計画します。
- d その他、近隣の人気のある幼稚園を中心に連携契約を結べるようにアプローチをかけます。

イ 令和7年度事業内容

(ア) 利用者の側に立つサービスの提供をします。

- a 質の高いサービスを提供します。
 - (a) 「園だより」、「保健だより」、「食育だより」、「クラスだより」及び「絵本だより」を作成し、配信します。
 - (b) 行事のアンケートを実施し、ニーズを読み取り、意見・要望などを新たな計画に活かしていきます。

(イ) 地域に根差す施設づくりをします。

- a 関係機関との交流を行います。
 - (a) HP（ホームページ）やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などを通して保育園の情報や行事の風景など、未就園児や保護者等に幅広く発信していき、HP（ホームページ）パンフレットの見直しを引き続き行います。また、タイムリーな入園情報も発信します。
 - (c) 未就学児対象の子育てルームを開設します。

(ウ) 事業の展開を支える機能を強化します。

- a 職員の資質の向上、意識改革を図ります。
 - (a) 保育理念、保育方針、保育目標等の周知徹底を図ります。
 - (b) 建設的な意見交換ができる「働きやすい職場づくり」を心がけ、職員間の連携を図ります。
 - (c) 保護者支援について、意識改革を図ります。
 - (d) 子ども・子育て支援新制度について、知識を深めます。
 - (e) 新規採用職員への指導方法の見直しを行います。
 - (f) 人事異動後の職員体制、「認定こども園 ICHIGO」「ANNEX ICHIGO」「ANNESSO ICHIGO」の職員の連携の強化を行います。

(g) 時差勤務や職員配置の連携強化を行います。

(h) 処遇改善Ⅱに伴う役職の見直しを行い、効率よく業務をする環境作りを行います。

(g) 園の行事の見直しをおこない、尚且つ質を担保します。

b 利用者の権利を保障します。

(a) 「子どもの人権」を常に念頭に置き、虐待防止の意識の徹底を図るとともに、保護者の理解と協力を促します。

(b) 個人情報の管理の強化、守秘義務の厳守の徹底を図ります。

令和7年度 年間行事予定

(ANNESSO ICHIGO)

年	月	行事	保護者参加	地域交流
令和7年	4	入園・進級式(1日) 春の遠足(15日) ICHIGOキッズフェスティバル(26日) ←		→
	5	健康診断(1日)		
	6			
	7	保育参観・試食会(5日) 七夕(7日)	保育参観・試食会	
	8	プール開き 水かけまつり		
	9	運動会ごっこ 人情劇(マシュマロ組のみ参加)	運動会ごっこ	
	10	秋の遠足(10日) ハロウィン(31日)		芋ほり
	11	七五三		
	12	クリスマス会(24日)		
令和8年	1	お遊戯会(31日)	お遊戯会	マシュマロ組交流保育
	2	節分(3日) 個人懇談(1か月)	保育参観	↓
	3	ひなまつり(3日) お別れ会 修了式(31日) 連携施設卒園式(14日)		↓

毎月 ・誕生会 ・避難訓練

5 認定こども園 SAKURANBO の運営

(1) 基本理念及び基本方針

ア 保育理念

子どもの健やかな育ちを支援し、子ども一人一人の人格を大切にし、保護者からも地域からも信頼される認定こども園を目指します。

イ 保育方針

子どもの主体性を大切にし、一貫性のある保育をします。

※ 目標を達成するため教育と養護に重点を置き、保育環境を整えながら、子どもたちの各年齢にあった遊び等、生き生きとした生活と活動ができるように心がけます。
基本的な生活習慣の自立を図ります。
あいさつを通して様々な人との関わりを深めます。

ウ 保育目標

感動・勇気・思いやり・あいさつ

感動・・・日々の出来事に感動する心をもつ子ども

勇気・・・困難に立ち向かう勇気をもつ子ども

思いやり・・・豊かで思いやりの心をもつ子ども

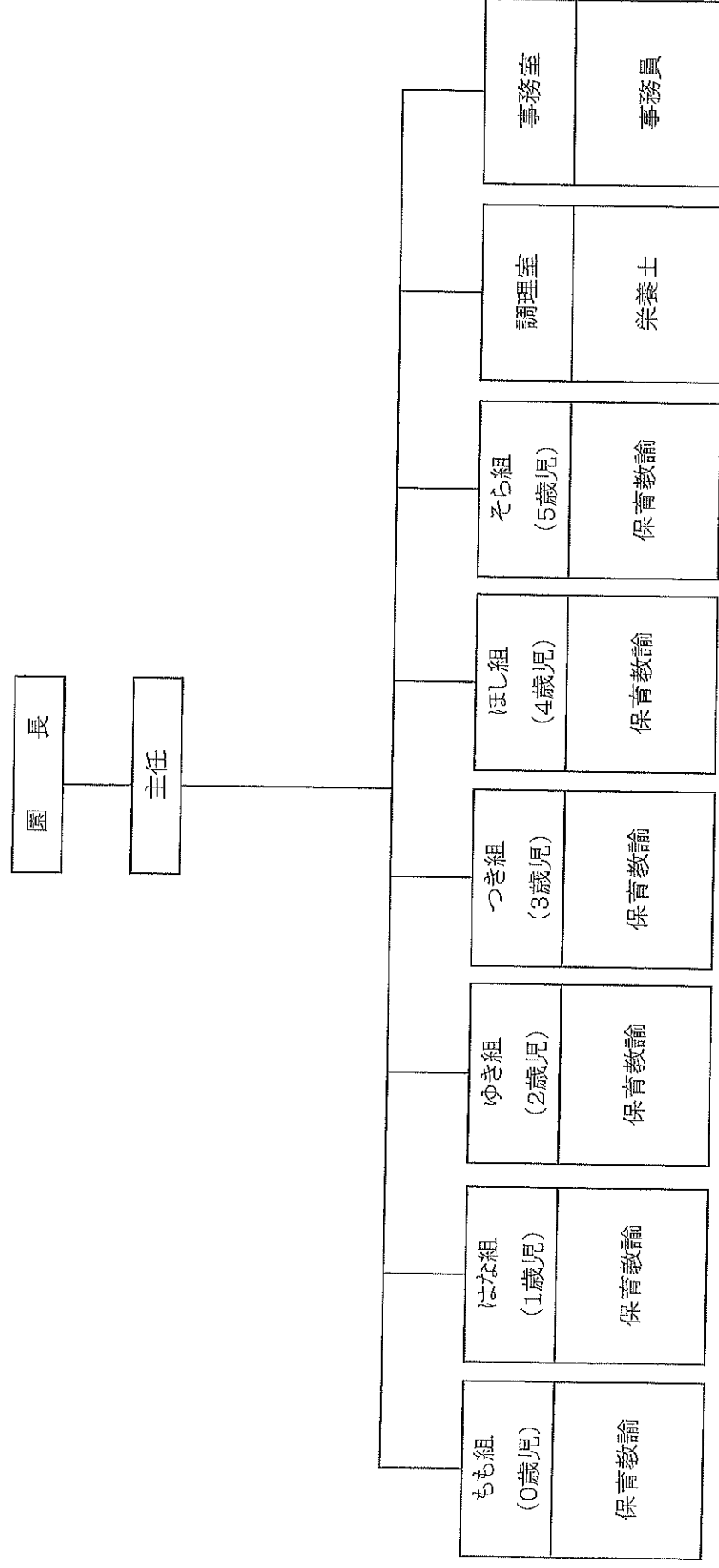
あいさつ・・・あいさつを通して人との関わりを大切にする子ども

※ 感動・勇気・思いやり・あいさつを人と共有できる子どもを育てます。

いろいろな経験を通して、五感を豊かにし、想像力をふくらませる子どもを育てます。

(2) 組織図

令和7年度認定こども園SAKURANBO組織図



(3) 令和7年度事業計画

ア 令和7年度基本方針

(ア) 利用者の側に立つサービスを提供します。

- a 広く利用者に周知されるよう情報を発信し、利用者のニーズを把握し、それに応じたサービスを計画、実施します。
- b 障がいを持っている子どもや配慮を要する子ども等、発達に課題のある子どもについては、関係機関との連携を図りながら、保護者と共に「子育て」の支援を行います。
- c 職員の適性等を把握し、研修計画を立て、保育実践に必要な知識・技術の習得に努めます。また、中堅職員に求められる広い視野や保育の専門性を学び、職員の資質向上に取り組みます。
- d 各種のお便りを通じた「子育て情報の提供」や、「相談事業」等を行い、子育て支援に取り組みます。
- e 認定こども園になり、課外教室の充実を図ります。

(イ) 地域に根差す施設づくりをします。

- a 本城市民センターの「さくらんぼ広場」へ職員を派遣し、未入园児を対象に遊びの提供や保育園が持っている文化を伝えます。
- b 小学校との連携を積極的に行い、関係づくりを図ります。
- c 地域の行事への参加、高齢者との交流を積極的に行い、認定子ども園への理解の促進に努めます。
- d 近隣の保育園、認定こども園との交流を積極的に行います。
- e HP（ホームページ）やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、パンフレットなどを通して、園の情報を保護者や地域、未就園児などに幅広く発信していきます。
- f 所管の八幡西区役所保育課、幼稚園こども園課と連携を密にして情報を収集し、継続的に運営していける園作りに努めます。

(ウ) 事業の展開を支える機能を強化し、職員の育成、業務の見直しを行います。

- a 安定した運営を目指すため、「認定こども園 SAKURANBO」では3歳以上児の受け入れを促進するとともに、各クラスの児童数のバランスなども考慮し、3歳未満児の受け入れも計画的に進めていきます。
- b 保育理念、保育方針等の周知徹底を図り、職員の育成を促します。
- c 適切かつ効率的な予算の執行を行います。

- d 職員の処遇の向上を図ると共に、経営感覚を持った職員の育成と意識改革を進めます。
 - e 園舎や園内の修繕や備品購入、経費の見直しを行い、計画的な運営を推進します。
 - f 園業務全体の職員配置、役割分担の見直しを行います。
 - g 保育教諭のキャリアアップについての内容や研修などに見落としがないよう、積極的に参加できる環境を作ります。
 - h 園全体の年間行事の見直しをするとともに、職員の行事の負担軽減を図り、質を保つ行事を考案します。
 - i 全体的な計画の見直し、園用の各種マニュアル作成を行い、保育を進めていきます。
 - j 感染症についての対策の強化及び、行事の見直しを行います。
 - k 認定こども園 ICHIGO との人事異動を行い、安定した運営や保育の質の向上を図ります。
 - l 今の時代にあった「就業規則・給与規定」などの規定類を改定します。
 - m 未就園児の施設見学を積極的に受け入れます。
 - n 認定こども園の職員配置による増員を利用して、休みのとりやすい環境や残業なし、働きやすい職場環境づくり、パート保育士の増員など、働き方改革を念頭に置いた認定こども園作りを行います。
- (エ)「幼児教育・保育の無償化」「第2子からの無償化」に伴い、国が検討中の公定価格（運営費）の計算方法見直しなどの情報収集に努めます。

イ 令和7年度事業内容

- (ア) 利用者の側に立つサービスの提供をします。
- a 保育内容の充実を図ります。
 - (a) 子どもの主体性を尊重し、細やかで丁寧な保育に努めます。
 - (b) 子どもの特性を大事にして、個々を認める保育を行い、子ども同士が育ち合える保育を実践します。
 - (c) 保育や保護者の子育て支援が適切に行われるよう、こども園内外の研修に取り組み、必要な知識・技術の習得及び資質の向上に努めます。
 - (d) 怪我や事故などの事例から、安全保育の重要性を学び、認識を深め安全保育に努めます。

(e) 英語、運動、絵画、音楽等、保護者のニーズにあった課外教室を検討し、体操教室と英語、スイミング（ビート）、幼児教育を行います。

b サービスの充実を図ります。

(a) 「SAKURANNBO だより」、「食育だより」、「保健だより」「クラスだより」等を作成・配布し、保護者や地域の方に保育園の役割、機能を知らせます。

(b) 「ご意見箱」や電話等で寄せられた保護者の苦情・意見・要望は、園内研修や職員会議で議題として、全職員で改善策を話し合い、再発防止の意識統一を図ります。

また、その内容により、今後の対応を掲示し、保護者への周知を図ります。

さらに、行事ごとにアンケートを実施し、次回の参考にします。

(c) 未入园児を対象とした「一緒に遊びましょう」の内容を検討し、充実させ、また、本城市民センターの「さくらんぼ広場」に参加し、地域に情報を発信します。

(d) 菜園活動を通しての食育の充実、保護者へのレシピの紹介、子どもたちによるクッキング、アレルギーの子どもには、除去食を提供して、食の大切さをらせていきます。

(イ) 地域に根差す施設づくりをします。

a 関係機関との連携を推進します。

(a) 学校探検等の行事や、教師の一日保育士体験等の交流事業を通じて、小学校との連携を深めます。

(b) 北九州市立総合療育センター並びに、若松ひまわり学園の地域支援担当保育士の活用（研修・個別保育の在り方指導）により、個別の子どもが持っている障がいの知識を学び、理解を深めることで、適切な障がい児保育を実践できるよう質の向上を図ります。

(c) 地域の年長者や高齢者施設「風の家」の利用者、卒園児などとの世代を超えて交流を深めます。

(d) 本城市民センターの文化祭、御開フェスタなど、可能な範囲で地域の行事に参加し、交流を深めます。

(e) 姉妹園である認定こども園 ICHIGO や、近隣の保育園との交流を通し、ふれあいの輪を広げます。

(f) 子育てや食育に関する講演会を実施し、保護者及び未入园児の保護者へ参加を呼び掛け、子育ての情報を提供します。また、園庭開放や「一緒に遊びましょう」「SAKURANBO フェスティバル」へ

の参加も積極的に受け入れます。

さらに、園のホームページや SNS(ソーシャルネットワーク)を活用し、子育て情報の発信と認定こども園 SAKURANBO の P Rを行います。また、パンフレットの見直しを行い、保護者が子どもを預けたい認定こども園を目指します。また、リクルートページの強化を行います。

(g) 開園して 10 年過ぎたので、園舎内外の点検を行い、修繕等計画的に行います。

(ウ) 事業の展開を支える機能を強化します。

a 職員の資質の向上を図ります。

(a) 認定こども園 SAKURANBO の保育理念、保育方針、保育目標等の内容を理解し、保育の基本として活かすよう周知徹底を図ります。

(b) 職員の知識・経験・技能等を踏まえて、研修計画を立て、積極的に施設外研修へ参加させます。特に、中堅・リーダー的職員に求められる専門的なスキルの向上を図ります。

(c) 建設的な意見交換ができる「働きやすい職場づくり」を心がけ、職員間の連携を図ります。

(d) 大学・短期大学・保育専門学校等の実習生を積極的に受け入れ、保育士等の人材の育成と確保に努めます。

(e) 処遇改善Ⅱに伴う役職を決定し、業務分担を行い効率よく責任を持って仕事ができるように環境を整えます。

(f) 人事異動を行うことで、マンネリ化防止と新たな役職やリーダーが生まれ、職員全体の向上心アップを狙います。

(g) 全職員が理解できるように規定関係の園内研修を行うなどして周知を図ります。

(f) 新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症について情報収集に努め感染症対策に努めます。

b 利用者の権利を保障します。

(a) 「子どもの人権」を常に念頭に置き、不適切保育や虐待防止の意識の徹底を図るとともに、保護者の理解と協力を促します。

(b) 個人情報の管理の強化、守秘義務の厳守の徹底を図ります。

(c) 苦情処理第三者委員による苦情解決の仕組み等を保護者に知らせます。

(エ) 「幼児教育・保育の無償化」に伴い、国が検討中の公定価格（運営費）の見直し、待機児童の情報を集め、中・長期での認定こども園の在り方や定員区分を検討します。

(オ) 令和5年度から、内閣府直轄の「子ども家庭庁」が発足したので、研修等に参加して情報収集につとめ、子育て支援の在り方、こども園の運営等に活かしていきます。

年	月	行事	保護者参加	地域交流
令和7年	4	入園・進級式 (1日・火) 健康診断 春の遠足	入園・進級式	
	5	保育参観 (5日間) シルエット劇場 (23日 年長児) クッキング	保育参観 (5日間)	一緒に遊びましょう (毎月第2木 曜日に行う)
	6	歯科検診 (年中・年長児) 芋苗植え お泊り保育(予定)		一緒に遊びましょう さくらんぼ広場 (本城市民センター主催)
	7	SAKURANBOフェスティバル (5日・土) プール・水遊び 七夕 (7日・月)	SAKURANBOフェスティバル 一日保育士体験	SAKURANBOフェスティバル プール見学 (本城小学校) 一緒に遊びましょう さくらんぼ広場
	8	プール・水遊び 卒園児と遊ぼう (2日・土)	一日保育士体験	一緒に遊びましょう
	9	風の家訪問 御開自治区会敬老会 運動会 (27日・土・以上児)	大運動会	一緒に遊びましょう 風の家訪問 御開自治区会敬老会
	10	運動会ごっこ (4日・土・未満児) 秋の遠足 健康診断	運動会ごっこ (未満児)	一緒に遊びましょう
	11	芋掘り 焼き芋パーティ 七五三 本城市民センター文化祭 学習発表会 (本城小学校) そら組	本城市民センター文化祭	一緒に遊びましょう 芋掘り 焼き芋パーティ 本城市民センター文化祭 学習発表会 (本城小学校)
	12	遊戯会 (6日・土) クリスマス会 お茶会	遊戯会	一緒に遊びましょう
令和8年	1	郵便屋さんごっこ お店屋さんごっこ ピアノコンサート		一緒に遊びましょう
	2	節分 保育参観・講演会 (7日・土) 御開フェスタ	保育参観・講演会 個人懇談会	一緒に遊びましょう さくらんぼ広場 御開フェスタ
	3	ひなまつり (3日) クッキング 社会見学 (そら) 卒園式 (14日・土) お別れ会 修了式	個人懇談会 卒園式	

※ 今年度も行事につきましては、感染症により、変更や中止になることがあります。

※ 毎月、誕生会・避難訓練・硬筆 (2回)・英語 (2回)・体操教室 (2回) 他、食育等行っています

※ ギラヴァンツサッカー指導 (そら・ほし組)

令和7年度研修計画表

認定こども園SAKURABO

職種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
園長		リーダー研修		給食施設管理者研修会	保育園長研修 保育小連携研修		北九州市園監会 研修	施設長研修	保育所職員総合 初修大会	保育所における 感染症ガイド ライン	役員・施設長 研修	
				九州保育三団体 研修会			北九州保育研修 大会					
	北九州私保連広報 委員会研修											
主任保育士							北九州保育研修 大会				北九州保育士 研修研修会	
		リーダー研修	主任保育士研究会	電話相談員研修							第三者評価 フォローアップ研 修	
			全国私立保育園 研究大会		幼児小連携研修							
保育士	子どもの言葉を豊 かにする研究研 修会	マネジメント研修			障害児保育研修	障害児保育研修	幼児教育研修		全国保育士 研究大会	中堅保育士研修	北九州保育士 研修研修会	
		実習指導担当者研 修	乳児保育研修	3歳以上児発達 研修	幼児教育研修	子どもの言葉を豊 かにする研究研 修会	子どもの言葉を豊 かにする研究研 修会		福岡県保育協議会 職員専門研修会	マネジメント研修	中堅保育士研修	
		乳児保育研修			マネジメント研修	実習指導担当者研 修	北九州保育研修 大会			実習指導担当者研 修		
					カウンセリン グ研修						カウンセリン グ研修	
							児童虐待問題 連絡協議会				子どもの言葉を豊 かにする研究研 修会	
新人 保育士	保育所新任研修	乳児研修					人権研修	北九州保育研修 大会				
事務 員				事務員研修	民間社会福祉事業 従事者共済事業 担当者研修会			給食と所縁の年次 調整説明会				
		給食部会		給食献立伝達 研修	給食部会	給食部会		給食伝達研修	給食調理員担当者 研修		給食部会	給食献立 伝達研修
調理員								北九州保育研修 大会				
								保育所における食 事に関する研究研 修会				

6 かぜの子保育園の運営

(1) 基本理念及び基本方針

ア 基本理念

(ア) 納得

一人ひとりの子どもの思いや気付きを大切にし、主体性を育みます。

(イ) 共存

子ども同士の関わりを大切にする中で、お互いを思いやる気持ちを育みます。

(ウ) 勇気

新しいこと、新しい人を受け入れる勇気を持ち、目標に向かって進む力を育みます。

イ 基本方針

一人ひとりの子どもの発達段階、個性を大切にし、個々に応じた保育を行います。

(ア) 納得

異年齢の集団の中で、自分と友だちを大切にしながら、主体性を持った子どもを育てます。

(イ) 共存

子ども一人ひとりが受け入れられている、愛されていることを感じる中で、友達への思いやりの心を育みます。

基本的生活習慣、考える力、社会性、協調性を育みます。

(ウ) 勇気

安全、安心な育ちの場で、様々なことに挑戦して行ける前向きな心を育みます。

ウ 保育目標

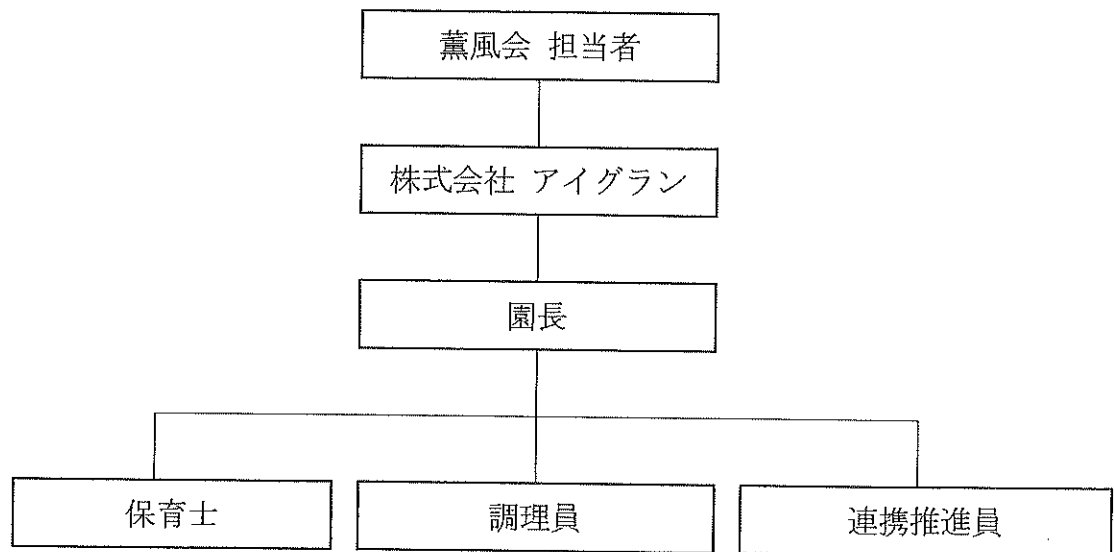
異年齢保育の中で、自分も他者も大切にする子どもを育てます。

自分で考え、進んで行動する子ども

心豊かな子ども

思いやりのある優しい子ども

(2) かぜの子保育園組織図



(3) 令和7年度事業計画

ア 令和7年度基本方針

(ア) 保育の質の向上

- a 保育を委託している株式会社アイگرانとともに、保育理念を職員全体が理解し、共有できるよう周知徹底を図ります。
- b 職員間で子どもおよび保護者の情報の共有を大切にし、気づいたことを報告し合える場を持つとともに、職員同士の良好な関係性を築きます。
- c 職員一人ひとりが子ども及び保護者に対して主体的に行動できるような環境を作ります。
- d 子ども及び保護者に対しても、職員同士でも礼儀や敬意を損なわず、互いに心地よく保育を行うことができる環境を作ります。

(イ) 保護者対応の充実

- a 子どもの様子をこまめに報告するとともに、家庭での様子や子育てに関する疑問などもともに解決できるような信頼関係を保護者と築いていける体制を整えます。
- b 保護者が何を必要としているのかを把握し、それに応じたサービスを実施します。

(ウ) 地域の子育て支援に貢献

- a 地域の未入园児の保護者に対しての子育て支援として「子育て相談」を行います。
- b 地域の企業に働きかけ、職場復帰の支援を行います。

(エ) 感染症対策

- a 職員全体が感染症について理解し、感染症防止対策を継続します。
- b 感染症発症時のマニュアルを随時改訂し、即時対応できるよう職員全体に周知徹底します。

イ 令和7年度事業内容

(ア) 法人や施設の理念を周知徹底し、質の高い保育を実践します。

- a 目的別のミーティングや保育内容の協議の場を持ち、保育理念に基づいた行動ができるよう話し合い、指導することで、周知徹底を図ります。
- b 職員同士が互いの意見を受容し尊重しながら、職員全体で子どもたち一人ひとりの成長を支援できるよう、日常的に報告、意見交換ができる人間関係を築きます。
- c それぞれの子どもの個性や発達状態を職員全体で共有し、それぞれに合ったきめ細やかで丁寧な保育を実践します。
- d 職員一人ひとりが目標を持ち、それに向かって自主的に行動できるよう援助、指導し、達成感を持てるよう配慮します。
- e 施設内研修の充実と、施設外研修に積極的に参加できる環境づくりをします。
- f リーダー・担当保育士それぞれが、適切なリーダーシップを身につけ、職員個々の個性を活かしてクラス運営を充実させられるようにします。
- g 必要最小限の設備や備品で、安全で質の高い保育を提供できるように、工夫と努力を続けます。

(イ) 保護者と連携をし、子どもの成長を支援するだけでなく、保護者への支援も行います。

- a 連絡帳、園だよりを通して、園からの情報をわかりやすく伝達していきます。
- b 保護者それぞれの状況を理解した子育て支援ができ、また、支援の内容が相手に正しく伝わるよう、保護者との信頼関係の構築やコミュニケーションの充実を図ります。
- c 必要な支援を的確に実践できるよう、子育て支援および保護者支

援のための研修を行います。

(ウ) 地域の保護者の子育てや地域の企業で働く保護者の職場復帰を支援します。

a 地域の方の支援のための「子育て相談」を計画し、実践します。

b 地域の企業に当園の機能や状況、保育内容を知らせ、職員の育児休業等からの復帰や入社がスムーズにできるようなサポートを計画し、実践できるよう努めます。

(エ) 感染症に対して、予防や発生時の適切で迅速な対処を徹底し、子どもたちに安全で快適な保育環境を提供できるようにします。

a 利用者・職員の体調管理や消毒等の感染防止対策を継続します。

b 感染者や濃厚接触者が出た場合の園での対応を職員に周知徹底し、即座に対応することによって、クラスターの発生予防に努めます。

